

第 9 5 1 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 7 年 1 1 月 1 9 日 (水) 1 5 : 0 0 ~

場 所 市民学習センター 2 0 3 号室

益田市教育委員会

第951回 教育委員会定例会

招集年月日 令和7年11月19日（水） 15：00～

招集場所 保健センター 大ホール

議事日程

第1 会議録の承認について

第2 教育長報告

第3 議題

議題19号 教育財産（益田東中学校敷地）の用途廃止について

報第32号 戸田小学校校舎等の令和8年度からの活用に向けた改修について

報第33号 豊川公民館の供用開始及び豊川地区拠点整備の状況について

報第34号 益田市立雪舟の郷記念館改修整備事業について

第4 その他

（1）情報提供

（2）その他

領家教育長

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第951回益田市教育委員会定例会を開催いたします。

第1 会議録の承認

領家教育長

前回定例会の会議録について会議録の作成が遅くなっておりまして、現在、承認いただくところまでに至っておりません。次回の定例会までに前回と今回の会議を承認いただけますように進めてまいりますので、申し訳ありませんが、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

第2 教育長報告

領家教育長

10月29日から本日11月19日に至るまでの私の大まかな業務が記載されております。その中から今日は3点ばかり皆様方にお知らせをしようと思っております。

1点目は、11月3日10時から豊川公民館で行われました豊川公民館お別れの会に参加してまいりましたので、その状況を少しお話させていただきます。豊川公民館では、10月末をもって新しい公民館に移転をされました。そこで、それを記念して11月3日に前豊川公民館のお別れ会をみんなでしようということ、それから新しい公民館のオープニングを祝って新しい公民館がどのような様子であるかを地域の皆さんに紹介しようという2つの趣旨で、益田東中学校のローカルプロジェクトについて以前お話をしたことがあると思いますが、その一部の子どもたちも企画に参加して、地域の方、子どもたち両方の手作りの会を開かれました。私もオープニングセレモニーに少し参加してまいりました。新公民館のオープニングセレモニーでは、私とそれから地元選出の河野議員、それから公民館長さん、3人で新しい公民館の玄関でテープカットをさせていただきました。その後、新しい公民館のお披露目会ということで、自由に皆さん方に新しい公民館を見てもらおうという場面と、それから古い旧公民館でお別れの会をしようということで、懐かしの資料館、写真やとよかわっしょい！！の子どもたちがいろいろ活動している様子、併せてローカルプロジェクトで立った益田東中学校の子どもたち、中学生が豊川出身の子どもたちではない子どもたちの活動の様子、そのようなものが写真コーナーとして展示をされていまして。それから、中学生の発案と聞きました、記念落書きコーナーということで、

いろいろなところで「ありがとう公民館」というようなメッセージが書かれておりました。今回、当日来てくださった地域の方々みんなにそれぞれ思いを書いてもらおうということに併せて、公民館の外側の壁面にも中学生が思いっ切りペンキで「ありがとう」というようなメッセージを書いていて、本当に地元の皆さんの手作りの会であることが伝わるすてきな時間を見せてもらいました。

あわせて、益田東中学校のローカルプロジェクトが本当に地に着いた活動になっていることを感じました。当日は太行司の太行列をするあの益田祭りとほとんど同じ時間帯に始まりました。しかし、地元出身の子どもたちの3倍ぐらいの益田東中学校の生徒が豊川公民館のお別れ会に参加してくれており、とてもすてきな場面を見せてもらいました。本当に地元で地に足がついたといえますか、そんなローカルプロジェクトに発展していることをかいま見させていただいたような気がしました。これが1点目でございます。

それから2つ目は、11月7日金曜日10時から教育に関する大綱の写真撮影に参加してまいりました。原田委員も一緒に加わっていただきました。個人的には5分か10分で終わるだろうと思って、揚々として行きましたが、何と1時間以上、いろいろな場面で、そして波打ち際あるいは空に向かってとか、本当に老若男女ではないですけど、ボランティアで来てくださった皆さんと一緒に業者の皆さんと様々なポーズに応じながら撮影をしました。みんなの力で作っていることを実感しながら撮影に臨んできました。できた写真は見ていただいたとおりですので、また様々な場面で皆さんにもお伝えしていただけるとありがたいなと思っています。

3点目は、11月12日の水曜日に、午後6時半から益田中学校で全国少年柔道大会出場激励に私、藤本部長、齋藤課長、岡崎課長の4人で益田市柔道教室の練習に参加してまいりました。30分ばかり子どもたちの柔道教室の練習を見学しました。指導者の方が十数人、それから子どもたちは4歳の保育園児さんを最年少として中学生まで約50人の子どもたちが練習をしておりました。よくよく聞くと、益田中学校で週2回水曜日、金曜日午後6時半から午後8時まで、それから第1第3土曜日には明誠高校で午後1時から午後3時まで2時間というような形で、保育園組、それから初心者組、小学生組、中学生組に分かれて練習をしているということでした。その中の代表として益田小学校の岸田歩岳

君という小学6年生の子どもが昨年今年と2年連続で島根県代表として全国大会に出場することになりました。団体戦で小学5年生6年生を中心としたメンバー5人で出場するそうです。彼は小学5年生で代表になり、今年は6年生の部で優勝しているということでした。彼の言葉を聞くと、「去年は自分が引き分け、チームは1回戦で敗退した。今年は自分より体の大きい相手と対戦することが多いけど、逃げずに向かって行って、何とか全国一勝をつかんでいきたい」と決意も語ってくれました。先ほどの50名の子どもたちの代表であることも感じながら、みんなで頑張っている柔道教室であるということを感じながら帰ってきました。最後に、その日はストーブがついていましたが、夏は暑いのでエアコンがあるとうれしいですという要望もいただきながら帰ってまいりました。

部活動の地域移行ではないですが、そうした地域の団体の皆さんがボランティアの指導者の方々を中心に実践されていることを伺いました。聞くと、月2,000円ずつ皆さんから会費を集めながら運営しているといったお話も伺いました。私からは以上でございます。

続きまして、通常であれば寄附・寄贈について紹介していただいているところですが、11月は現時点までに寄附・寄贈の案件がございませんでしたので、その旨の報告をさせていただきます。

ここまでのところで聞いてみたいということがあればお話しいたしますが、よろしいでしょうか。

第3 議題

議第19号

領家教育長

教育財産（益田東中学校敷地）の用途廃止について

それでは、続きまして議事日程第3議題に移らせていただきます。

本日の会議ですが、議事案件が1件、報告案件が3件となります。それでは、議第19号教育財産（益田東中学校敷地）の用途廃止について事務局に説明を求めます。

事務局より説明を求めます。

齋藤課長

それでは、教育財産（益田東中学校敷地）の用途廃止について、資料に基づきご説明をさせていただきます。

こちらについては、以前益田東中学校が建っていた敷地があります。こちらについて用途廃止をしまして、普通財産として

所管課に移譲してきました。それについて、先般、売却先が決まりました。その売却先である日本蓄電池という会社が倉庫を建設するために購入されたわけですが、フラットになった敷地にはなっていますが、一部敷地の中にまだ学校用地があるということで、日本蓄電池からできれば今後の敷地の活用管理を含めてこちらとしても一面を会社の敷地として購入して活用していきたいという要望をいただいたと総務部総務管財課からお話があったところです。

こちらにつきましては、学校用地ではありませんけれども法面等がありまして、教育委員会でも基本的には草刈りといった管理部分であって、実際に学校の中で使っている土地ではない現状もあるということ踏まえまして、この移行に対して応えるべく調整をしてきたというところでございます。

今回購入いただく予定としております日本蓄電池さんにつきましては、今回この売却をするに当たっての敷地の測量、そして分筆登記、こういった経費は負担されるというところもお話をいただきましたので、この測量、分筆登記を進めてきたという状況になっています。

基本的にもう既にその部分が終わりました、売却できる状況になったということでございますので、現状学校用地であるということで教育財産に位置づけされているものにつきましては売却に向けて用途廃止をし、総務部へ移譲していきたいと考えているところです。

皆さんのお手元にある資料につきましては、既に実測の平面図、またもう分筆した筆の全部事項証明、そして地積測量図等も全て調整をしたものを掲載させていただいているところでございます。今後こういった用途に関しまして、先方さんが活用されるに当たって管理もされながらということでございますので、有効活用いただけるということ踏まえまして、議事としましては用途廃止を提案していきたいと思っております。

今後につきましては、用途廃止の承認を受けた後、売却に向けて普通財産として総務部への所管替えを行います。規則に基づいてこの手続を進めるということになることを申し添えます。説明は以上になります。

領家教育長

ありがとうございます。ただいま説明した件についてご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。それでは、この件につきまして賛成の方、挙手をお願いいたします。

教育委員
領家教育長

＝挙手全員＝

ありがとうございました。それでは、全員賛成で承認されました。事務局は準備を進めてください。それでは、ここで山本市長が教育に関する大綱の見直しに対して、これまで皆さんにご議論いただいたことへのお礼を直接お伝えしたいということからいらっしゃっておりますので、入っていただこうと思います。では、市長よろしく願いいたします。

山本市長

失礼します。貴重な教育委員会定例会の議事の最中にお邪魔をいたします。

このたび益田市の教育に関する大綱について、見直しに当たっては教育委員会の皆さんに大変熱心にご議論いただきました。教育に関する大綱は市長が定めるものとなっておりますけれども、その過程で教育委員会との協議、調整を行うということになっており、その過程そのものが大変重要であると思っております。数回にわたって会議をさせていただきましたけれども、その中では教育委員の皆さんの知識と識見、経験等に基づく大変貴重なご意見をいただけたものと思っております。そのことによりまして、今回大綱あらかた定まりましたけれども、大変視野の広い行き届いた、シンプルの中にも大変充実した大綱が仕上がったものと思っております。

とはいえ、会議の中で様々なご意見いただきましたが、思いの籠もったご意見の全てを反映できたわけではありませんでした。そのことにつきましては、私の至らぬところ、またわがままも半ばあったかと思えます。どうかご容赦いただければと思います。

今回できました大綱は、大きな世の中の流れ、世相というものを反映しておりますし、また益田市の教育の現在の姿というものにも根づいているものだと思います。これが今後教育ビジョンにつながっていくことを期待しておりますし、もっと言えば益田市の大きなまちづくり、そして益田市のイメージづくりにもつながってくるということを期待しております。

そういう意味で、今回の議論に当たりまして教育長、また教育委員の皆様、そして資料の作成、様々な調整に尽力いただいた教育委員会の事務局の職員の皆さんに深く感謝を申し上げます。今後、すばらしい教育ビジョンが出来上がっていくことを期待して、お礼のご挨拶といたします。このたびは誠にありがとうございました。

領家教育長

山本市長、ありがとうございました。それでは、市長は次の

公務がありましたので、退席をされました。それではまた、協議に戻っていかうと思います。

報第32号
領家教育長

戸田小学校校舎等の令和8年度からの活用に向けた改修について
続きまして、報告案件に移ります。では、報第32号戸田小学校校舎等の令和8年度からの活用に向けた改修について事務局に説明を求めます。

加田参事

私から、戸田小学校校舎等の令和8年度からの活用に向けた改修について説明いたします。

戸田小学校につきましては、小野中学校再編に伴い令和8年4月より小野中学校への移転を行うこととしており、移転後の後利用につきまして特性に合った内部改修が必要となることが判明いたしましたので、改修計画につきまして資料に基づき説明をいたします。

1の建物概要ですが、配置図内の青色①が管理教室棟となり、昭和34年建設木造2階建てで耐震性のない建物であり、渡り廊下を含め令和8年度解体予定であります。赤色の②教室棟につきましては昭和56年建設の鉄筋コンクリート造2階建て、③の屋内運動場につきましては昭和61年度建設の鉄骨造で、ともに耐震性があることから、来年度より後利用施設として使用する建物となります。

2の利用団体につきましては、子ども若者支援センター、ふれあい学級の2団体の利用を計画しており、1階を子ども若者支援センター、2階をふれあい学級での利用を計画しております。

3の改修概要ですが、平面図により説明いたします。1階平面図ですが、左側の黄色い部分につきましては、現在家庭科教室、子ども若者支援センター、ふれあい学級、地域住民共有利用となりますが、調理台が小学生仕様となっていることから、4台中2台を大人でも使用できるよう更新、またふれあい学級が現在使用している空調機の移設。中央赤い部は既存教室を子ども若者支援センターのスタッフルームと相談室で使用するための間仕切り設置。右側ほっとルームにつきましては、クッション性のあるタイルカーペット敷きに。緑部につきましては現在理科室で、子ども若者支援センター、ふれあい学級の共有利用するスペースとなるため、広い空間を確保するため4台の実験台の撤去を計画しております。

2階部分につきましては、中央青色部は1階同様ふれあい学級の間仕切り、赤色部はタイルカーペット敷きとなっております。紫部は1、2階共通で女子便所2か所の洋便器化を計画しております。

4 その他ですが、工期につきましては戸田小学校が学校運営中であることから、3月24日の終業式終了後から4月中旬を計画しており、供用開始につきましては、まず教室の間仕切り、ほっとルームの改修を先行し、4月13日より開始できるよう計画しております。以上で資料の説明を終わります。

領家教育長

ありがとうございました。ただいま説明した件についてご質問等があれば伺いますが、いかがでしょうか。

齋藤委員

2番の利用団体のところで、子ども若者支援センターと、それからふれあい学級とあります。これはどこか組織されている団体がメインで使うことになるのでしょうか。

田原課長

ふれあい学級につきましては、学校教育課が所管をしております。設置をしているものでございます。ですので、教育委員会外の団体というものではなくて、学校教育課の所管ということでございます。活動の内容としては、時間割というものはございますけども、利用される子どもさんの状況に応じてそこら辺は緩やかに対応するといった形で今運用をしております。利用時間としては朝9時から開放しまして、夕方3時半までという利用時間で今運営をしているところでございます。

岡崎課長

子ども若者支援センターにつきましては、これまでふれあい学級と同じように赤城町にありますけども、それが移転することになっていきます。ふれあい学級については学校教育課が所管しておりますが、子ども若者支援センターについては令和6年度までは当課で所管しておりました。福祉的な相互的な位置づけをするということで総合支援課が令和7年度から所管となっております。同じように学校に行きにくい子どもたちの居場所という観点から、同じ建物に移転し整備をしていくということになっている施設になっておりますので、そのセンターの登録をされた方が利用されるということになる施設になります。

齋藤委員

ふれあい相談室というスペースがありますが、これは例えば専門家を置いているのでしょうか。それとも、町の有志の人が人生の先輩として相談に乗るのか、子どもだけ対象なのか、大人の人はどうなのか、少し内容が分からないので詳細を教えてくださいませんか。

田原課長 ふれあい相談室につきましては、主には利用者の保護者の方が送迎の際に少し相談をしたいというときのための場所として準備しているものでございます。

齋藤委員 相談者ですか。

田原課長 相談を受けるのはふれあい学級の職員が対応しています。

齋藤委員 子ども若者センターについては、分かりますか。

岡崎課長 ここは、どちらかというと教育ふれあい学級の利用者が使われる施設になると。

齋藤委員 下に子ども若者センター相談室というのがあります。

岡崎課長 ここも利用は子ども若者支援センターのセンター長やスタッフの方が対応されると理解しております。

齋藤委員 どういう対象者がいてどういう内容になってくるのでしょうか。それからもう一つは、不登校の子どもは何人ぐらいを考えていますか。実数でなくてもいいですが、大体どのくらい地域の子どもが利用しているのでしょうか。

田原課長 はい。今利用登録されている方については20名ばかり今登録をされております。ただ毎日その20名がいらっしゃるわけではなくて、日によって違うわけですが、5名から10名程度といった形で毎日利用があると把握しております。

齋藤委員 特に周辺の身近な人たちの利用が多いのでしょうか。プライベートの問題も出てくると思うので、気をつけて対応をしていかないといけないですね。そこら辺を気にします。

田原課長 ありがとうございます。

領家教育長 そのほかいかがでしょうか。

教育委員 =全員了承=

領家教育長 それでは、この案件は閉じさせていただきます。

報第33号 豊川公民館の供用開始及び豊川地区拠点整備の状況について

領家教育長 では続きまして、報第33号豊川公民館の供用開始及び豊川地区拠点整備の状況について事務局より説明をお願いします。

岡崎課長 こちらについては、令和5年から3年間かけて公民館複合化の整理をしてきたところですので。このたび先ほど教育長からの報告にもありましたとおり豊川公民館が供用開始をしたということで、この11月1日から専決で条例改正をさせていただいて、供用開始をしているところでございます。

豊川地区拠点整備の状況についてですが、主体部分の工事については（１）①番で、１２月１日が完了予定となっておりますが、主体工事については完成をしているので、供用開始をしているということです。その他附属施設等がありますので、渡り廊下については３月完了予定です。

あわせて、共有するスペースとして豊川小学校の改修工事として浄化槽と家庭科室の改修をしております。それぞれご覧のとおり１０月末と１２月２７日完了予定ということになっております。

旧公民館につきましては、２月１０日までのところで解体をさせていただきます。その解体して空いたスペースを外構工事して駐車場整備をします。そちらが３月の完成予定ということになります。

あわせて、隣接しております消防車庫の建設や解体が同時に行われる予定になっております。

資料を１枚めくっていただきますと、写真をつけております。まだ外構等が整備されていないので、まだ砂利等がありますが、主体部分については外観の正面にある三角屋根が特徴になっておりますけども、こちらが放課後児童クラブと公民館の複合施設となります。

それぞれ外観をつけておりますが、玄関口の写真、廊下、それから会議室は今まだブルーシートが張ってありますけども、ここが大広間のような形になります。事務所があるということ、基本的にお客さんは土足のまま入ってこられるスペースにもなっております。用事のある方は脱いで入っていただく、靴を履いたままのぞいていただくような格好でも事務所の前まで来られるというような形になっております。歩いてそのまま通り抜けることもできますので、小学校、体育館、公民館、それから同時に建てた保育所を一体的な形で整備をされておりますので、またご覧いただいたらと思います。

今後、全体の完成については３月頃を目指しております。竣工式については地元の方と話をしながら４月に入ってから行うことで調整をしている施設になります。

その他として放課後児童クラブについては先行して、１０月６日から供用を開始されています。報告については以上です。

領家教育長

ありがとうございました。ただいま説明いたしました件に

教育委員
領家教育長

ついてご質問等あれば伺いますが、いかがでしょうか。

=全員了承=

ありがとうございました。では、この件もこれで閉じさせていただきます。

報第34号
領家教育長

益田市立雪舟の郷記念館改修整備事業について

続きまして、報第34号益田市立雪舟の郷記念館改修整備事業について事務局より説明を求めます。

田中課長

それでは、私からは、益田市立雪舟の郷記念館の改修整備事業についての進捗状況についてお知らせをさせていただきたいと思います。

それでは、資料の下の絵も参考にさせていただきながら聞いていただきたらと思います。色塗りをしているところが増設した建物になります。既設の部分と増設の部分となっております。6月に仮設の事務所を設置いたしました。7月に既存の建物の内部、それから設備機器を撤去いたしまして、外部にトイレもありましたが、それぞれの解体を行い、8月9月10月と工事を進めてきているところでございます。11月につきましては、増築部の外壁の塗装、それから内装設備工事、それから既設の建物の外壁の改修、内装設備工事を今進めているところでございます。最終的には1月末にこの工事が終わるという予定でございます。毎月1回工程会議があります。先般の工程会議の際に、どうしても工事を進めていく間に外壁等当初予定していなかった工事につきましては、直近の議会で補正予算を提案して改修を進めてまいりたいと思っております。

次のページです。改修の予想図を添付しております。1ページです。これは南面の外観の完成予想図です。以前はこの反対側に入り口がありましたが、今回駐車場側に美術品の搬入口、それから入り口がつくようになっております。塀のほうは竹で作っていましたが、コンクリートのしっかりした塀にやり替え、色もこういう茶色に今なっているところでございます。

2ページ目の立面のカラー図です。横から図でございますが、特にこれは従来とさほど変わってない色合いになっています。

そして、3ページ目が平面図です。入り口がDの方向から

が玄関、それから今Dの矢印が入っているのが美術品を運搬する搬入口ということになっています。従来展示室から美術品を運ばなくてはならなかったですが、D側から車を横づけしまして、保管庫に入って、そこから保管庫からまた展示室に運べるというような形のルートに改修されるところも今回改修の内容となっております。それから、次のページは立面図となっております。以上、簡単ですが、進捗状況となっております。

領家教育長

ありがとうございました。ただいま説明いたしました件についてご質問等あれば伺いますが、いかがでしょうか。

教育委員

=全員了承=

領家教育長

それでは、本日予定しておりました議事全てが終了いたしました。これをもちまして第951回益田市教育委員会定例会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

=終了時間 15時35分=